

## 医療保険制度関係 2019年度予算案をみる

2 019年度の国の予算案が閣議決定され、1月召集の通常国会に提出されることとなった。一般会計総額は101兆4564億円と史上初めて100兆円台となった。低経済成長率の下で一般会計出予算の約56%を占める社会保障関係費の伸びの抑制は、消費増税に伴う低所得者対策・景気対策、防衛関係費の増額、防災・減災のための国土強靱化対策（公共事業費）、子ども子育て関係費の増額と並び、編成の焦点であった。社会保障関係費は概算要求段階では6000億円の自然増を見込んでいたが、人口構造の変化に対応するものとして約4700億円、年金スライドに対応するものとして約1000億円の合計4800億円増の計上が認められ、その結果1200億円の査定減となった。

なお、協会けんぽの国庫負担は、準備金の状況から法定の額よりも特例的に390億円減額して計上する措置が取られている。医療費国庫負担については18年度比1.6%増の総額11兆6692億円となっている。

医療費国庫負担減額のための対応策として、18年9月に実施した薬価調査等により把握した市場実勢価格に基づいて、薬価引き下げ▲0.93%（国費490億円減）、材料価格の引き下げ▲0.02%（同10億円減）が行われている。

他方、19年10月の消費税率引き上げに伴い、医療機関等が負担する仕入れ税額相当額の補完のための診療報酬等の改定が行われ、診療報酬本体は0.41%（同200億円増）の引き上げで、各科別にみると内科0.48%（同170億円）増、歯科0.57%（同20億円）増、調剤0.12%（同10億円）増となっている。また、薬価と特定保険医療材料についても消費増税に伴って医療機関等が負担した仕入れ税額相当分として薬価0.42%（同200億円）増、材料価格0.06%（同30億円）増となった（差し引き薬価で同290億円減、材料価格で同20億円増）。なお、介護報酬も同様に介護事業所が負担する課税費用について0.39%（同50億円）の補てんが行われる。税率8%引き上げ時に補てん

不足・過大補てん問題が生じたが、その深刻な反省をもとに、10月の診療報酬改定に向けてきめ細かい丁寧な検証と精緻な検討が当面重要である。

しかし、消費税率が10%になり、近い将来さらなる税率引き上げが見込まれ、また、医療機関等の診療内容・支出構造に大きな差異があるなか、診療報酬控除対象外経費を補てんすることには限界があるし、そもそも保険料財源で非課税事業とする税制上生じた不足分を手当てすることには本来無理がある。

また、19年度予算案においてオンライン資格確認等に資する医療ICT化促進基金（公費300億円）の新設、地域医療総合確保基金の増額が行われたことは評価したい。しかし、健保組合・健保連が強く求めてきた過大な拠出金負担についての上限設定と国庫負担5割確保、前期高齢者納付金の算定方式見直しなどが見送られたことは、皆保険体制の安定的な維持と保険者機能の発揮の面から遺憾と言わざるを得ない。